

令和4年度第3回労働者安全衛生対策部会追加質問・意見

福島県原子力安全対策課

No.	資料	質問者	追加意見・コメント	回答
1	資料1 P. 18	河井原子力 専門員	緊急時の対応として、潜水士の浮上速度の上限 10m/分を遵守することとあるが、例えば、津波の到来時間等の制限から、この上限値を遵守することが難しい場合はないか。また、そのような場合の対応はどのようなのか。	<p>潜水深さは 20m 程度であり、潜水士の浮上速度の上限 10m/分を遵守しても 3 分以内で浮上可能となります。</p> <p>緊急時の対応として、仮に津波警報発生時を想定した場合において、福島県の L 2 津波※や内閣府想定 of 日本海溝津波を想定した場合においては、津波襲来まで 40～50 分程度と公表されており、浮上速度を遵守しても、船舶で沖合に避難可能と考えております。</p> <p>※L 2 津波：発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波（東日本太平洋沖地震津波、房総沖を波源とする津波を想定）。L 1 津波は比較的発生頻度が高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波を想定している。「福島県津波浸水推定（平成 31 年 3 月 20 日）」</p>
2	資料1	藤城委員	潜水作業については、多くの安全の配慮がなされているが、事故を起こさないよう、十分慎重に作業を進めて頂きたい。	引き続き、気象・海象等を注視しながら、安全最優先で工事を実施してまいります。
3	資料3 P. 3、P. 16	河井原子力 専門員	アンケートの問 14 として廃炉関連情報の入手先を問い、関連事項として問 14-1 であいさつの実施状況を問うている。両質問事項には強い関連があるとは考えにくいですが、なぜ抱き合わせ事項として問うているのか。	特段の関連性はありませんが、今回、新たに追加した二つの問を「設問 14. あなた自身についてお聞かせください」としたタイトルとして、同じ設問内で回答いただく形としております。

4	資料3 P. 5	水沼委員	問1-1、No.2 (G、Y、Rゾーンの境界が不明確な場所がある) について、早急に確認して対応をお願いします。	G、Y、Rゾーンの境界が不明確な場所について確認され次第、早急に対応してまいります。
5	資料3 P. 15	水沼委員	問13-2、No.2 (高圧的な態度) について、協力企業の従業員とのコミュニケーションがベースとなるため、東電社員からの挨拶の徹底を図られてはどうか。パワハラ防止にかかる教育 (パワハラと指導の違い) を従業員に教育されていますか。	これまでも、挨拶の励行、礼節ある態度、身だしなみなどの社員教育を行っており、継続して教育を行ってまいります。また、社員への各種ハラスメントに関する教育も実施しております。
6	資料4-1 P. 16、P. 17	河井原子力 専門員	事故の要因の一つである鋼製フックは、本来は安全ネット取り付け用のフックと説明されている。安全ネットは、大きな重量の落下物の飛散範囲を抑制したり、作業者の落下事故を防止又は抑制するため設置されるが、このような目的を果たすためには、ネットを介して間接的ではあるが、フックは落下物、落下作業者の重量を支持できなければならない。今回の事故では作業者が安全帯をフックに直接掛けたことにより折損しているが、本来の安全ネット取り付けに用いた場合でも耐荷重値が足りなかったのではないか。	今回、作業者がフックを持ち、フックが開く方向へ力をかけたため折損しております。フックは開く方向へ力がかかる (曲げとせん断) と折れやすいですが、本来の使用方法で使用していればネットフックにはネットから下方向へ力がかかり (せん断) 十分な強度があることを確認しており耐荷重としても問題ございません。
7	資料4-1、4-2	藤城委員	福島第1では、熱中症が昨年度並みに発生しているが、早期の対応で軽度の発症に抑制されている。引き続いて発生防止と早期対応への努力を望みたい。転倒については、重傷者が出ており、安全意識の低下も指摘されていることから、災害防止活動の強化が望まれる。 福島第2では、災害の発生数は少ないが、発生防止への努力を望みたい。	【福島第一】 弊社におきましても、発生した災害に対する再発防止の取り組みをおこなうと共に、2023年度の安全活動計画に2022年に発生した災害の課題への対策を加えて安全活動の強化をおこなってまいります。 【福島第二】 災害について立案した対策を確実に実施し再発防止に努めるとともに、他事業所での災害事例、対策を参考

				として災害発生抑止に努めます。
8	資料 5-2、5-3	藤城委員	福島第1での高線量作業における被曝低減、福島第2での被曝低減活動については成果が出ている。今後も継続した被曝低減への努力を望みたい。	引き続き被曝低減について取り組んでまいります。
9	資料 7-1 P. 3	河井原子力専門員	出張時の実施事項としている抗原検査の対象出張先を新潟県と青森県だけに限定する理由は何か。(立地県ではない本店等への出張を除外する理由は何か。)	立地地域へウイルスを持ち込まないといった考えから立地地域へ移動する前に、抗原検査で陰性確認することとしております。また、福島第一へ入社する前には入社前検温、家族を含めた体調確認を継続し、体調に少しでも違和感がある場合には入社自粛を行うことを徹底いたします。
10	資料 7-1、7-2	藤城委員	新型コロナ感染者数が福島第1の勤務者の方が福島第2に比べてかなり多いように見受けられるが、何か原因が考えられるか。	陽性者からの聞き取りでは、入社方法や休憩所等での濃厚接触者は確認されていないことから当社としては、職場感染は発生していないと考えております。具体的な感染経路の特定は困難であり、市中感染等も含め様々な可能性が考えられます。引き続き、感染予防対策を徹底するよう社員、協力企業に対し周知してまいります。 なお、感染者数については、前提として福島第一と福島第二では社員及び作業員の母数に大きな差がございます。
11	その他	水沼委員	現地にお伺いした際(かなり前になりますが)監督署より指摘のあった、各種免許や技能講習の取得等、協力企業も含めて確認をされていますでしょうか。(以前に報告済でしたら申し訳ありません)	有資格者の配置について工事管理で実施しており今後も継続して参ります。 教育についても継続実施して参ります。

			フルハーネス墜落制止用器具の特別教育、職長の能力向上研修等、従業員の安全意識の保持のために協力企業も含めて必要な教育を計画的、継続的に行ってください。	
--	--	--	---	--